

水だより

水のお知らせ広場

公営企業会計制度の見直し

会計制度の見直しに伴い、平成26年4月から民間企業会計と同様の会計処理を行うこととなります。変更点等は水だより5月号でお知らせします。

減免制度の一部が廃止されます

現在、一部の世帯を対象に、下水道使用料を減免しておりましたが、負担の公平性の確保や池田市上下水道経営審議会で見直しが必要との答申もあり、下水道使用料の基本水量を超える部分についての減免措置は平成26年3月末に廃止となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】営業課TEL:072-754-6132

消費税率等の引上げに伴う水道料金等の改定について

消費税法等の改正により、平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引上げられるに伴い、水道料金、メーター料、下水道使用料及び口径別納付金等にかかる消費税率等についても現行の5%から8%に改定することになりました。また、あわせて所要の経過措置を設けます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【水道料金等に関するお問い合わせ】

営業課:TEL072-754-6132

【口径別納付金等に関するお問い合わせ】

水道工務課:TEL072-754-6133

一般家庭のモデルケース/4人家族・2か月分
(60㎡・口径20mmの水道メーター使用)

(円・税込み)

項目		現行(5%)	改定後(8%)	差額
水道料金	料金	9,261	9,525	264
	メーター料	105	108	3
	計	9,366	9,633	267
下水道使用料		4,368	4,492	124
合計		13,734	14,125	391

低温による水道管の凍結にご注意ください

対象:屋外のじゃ口、露出した水道機器、等…

●凍結を防ぐには

水道管やじゃ口の部分に布などを巻いてビニールテープ等で固定してください。

●じゃ口が凍り、水が出ないときは

じゃ口に暖めたタオルをかぶせ、根元からゆっくりとぬるま湯を注いでください。

※決して熱湯をかけないでください。破損のおそれがあります。

【お問い合わせ】水道工務課TEL:072-754-6133

上下水道部への連絡は、執務時間内(午前8時45分から午後5時15分まで)にお願いします

執務時間外(平日の午後5時15分～翌朝午前8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末年始)の上下水道に関する連絡は、委託業者の「池田市指定管工事協同組合」TEL:072-750-6388にお願いします。なお、皆さまの通報による漏水や排水管の詰まりなどについて、緊急性の程度によっては、現場確認から数日後に修繕を行う場合もありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご注意ください

最近、上下水道部からの委託であるかのように装って皆さまのご家庭を訪問し、「お宅の水道管(あるいは下水道管)を洗います」「水質検査をします」「浄水器を販売します」などと言って、**法外な代金の請求や宅内に侵入する**という悪質なケースが多発しています。上下水道部ではこのような訪問販売などをすることはありません。身分証明書を確認するなど十分ご注意ください。ご不審なことがありましたら、上下水道部までお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課TEL:072-754-6131



上下水道部

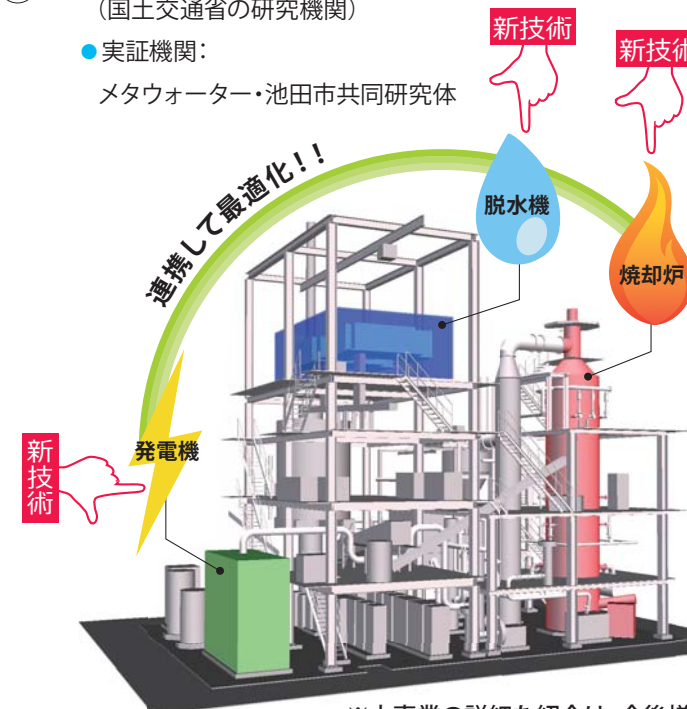


国のプロジェクトが池田市下水処理場で始動!

B-DASHプロジェクトとは?

エネルギー対策、温暖化対策などにおける下水道の革新的な技術の実証研究を行い、全国の処理場への普及や水ビジネスでの国際競争力強化の推進などを目的としているプロジェクトです。

- 主体:国土交通省
- 委託者:国土技術政策総合研究所(国土交通省の研究機関)
- 実証機関:メタウォーター・池田市共同研究体



平成25年度 B-DASHプロジェクト

どんなことをするの? 省エネ 省コスト 創エネ(発電)

池田市下水処理場の污泥処理施設に脱水・燃焼・発電の革新的技術を導入し、さらに連動して管理を行うことで、省エネ・省コスト・創エネの三本柱を実現するものです。

その効果は…なんとエネルギー利用70%程度(試算)の低減!(大型施設の場合)

池田市下水処理場で世界最先端の環境・エネルギー対策の実証研究を行うもので、エネルギーを「使う」から「創る」未来への一歩を踏み出します。

- 污泥処理施設**:下水の処理で出る污泥(汚物や髪の毛、工場の汚れなど)を処理する施設で、脱水機や焼却炉などがある。
- 脱水機**:污泥に含まれる水分をとる施設。水分をとった污泥は脱水ケーキと呼ばれる。
- 焼却炉**:脱水ケーキを800℃で焼き、灰にする施設。

なんかよく
工事してるけど…
多くない？

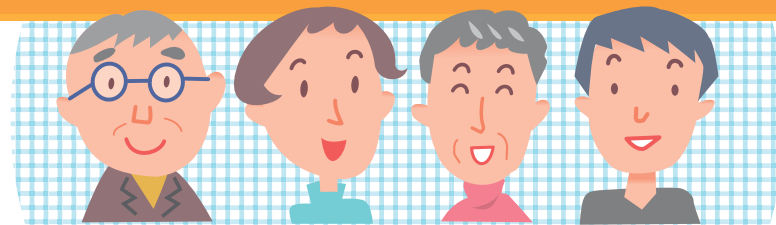
あなたの声で上下水道が変わる！

募集！！2月14日〆切

上下水道モニターさん

わたしたちが
払った料金は、
どんな使われ方
しているのかしら？

災害が起こって
水道が止まったら
どうなるの…



上下水道モニター会議では、水に関する施設を見学したり、上下水道の疑問や現状と未来などを井戸端会議のような雰囲気ですし合います。わたしたちと一緒に池田市の上下水道の明るい未来を考えてみませんか？皆さまのご応募お待ちしております。



今年度の様子



平成25年度
モニターさんの
ご意見



- ・モニターの年齢層が偏っているので、幅広い年齢層でモニターの勧誘をしてみても？
- ・学生(高校の化学部や大学の研究室)と連携した企画を。
- ・B-DASH(表紙参照)の見学会を開催してはどうか。
- ・広報紙は何か工夫がされていないとなかなか目を通さない。
- ・地域の防災訓練に給水車が出向いて、水道などの話をしてみてもどうか。

応募要領

- 対象：池田市内に在住で水道・下水道に関心のある18歳以上の方(高校生を除く)で、年5～6回の会議、説明会などに出席できる方。
- 定員：25人以内(地域、性別、年齢等を考慮し、選出します。)
- 任期：5月頃から翌年3月末日まで
- 申込：2月14日(金)までに、ハガキ(当日消印有効)又は、ファックス、E-mailにて、住所、氏名、年令、電話番号等をご記入のうえ、上下水道部経営企画課へお申込みください。
〒563-0054 池田市大和町1番10号 TEL:072-754-6069 FAX:072-751-3852
E-mail:s-keiei@city.ikeda.osaka.jp

上下水道モニター応募用紙【FAX用】 FAX:072-751-3852

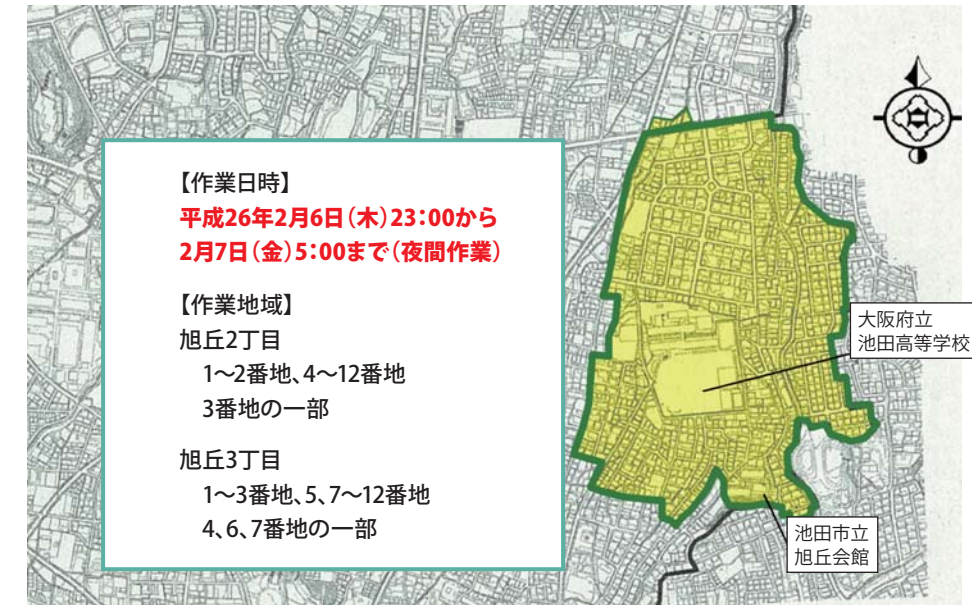
(フリガナ) お名前	年齢
ご住所 〒563- 池田市	
電 話 (自宅)	(携帯) FAX
E-mail	
モニターになって やってみたいことなど	

お知らせ 給水区域変更の作業について

現在、市民の皆さまに、より安定して水を供給するために給水区域の再編を進めています。今回緑丘区域の一部を畑区域に段階的に切り替える作業を、2月と6月に分けて実施します。(※6月のスケジュールは水だより5月号でお知らせいたします。)

給水区域の切り替え作業中は断水はございませんが、にごり水が出るおそれがあります。

対象区域の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



【作業日時】
平成26年2月6日(木)23:00から
2月7日(金)5:00まで(夜間作業)

【作業地域】
旭丘2丁目
1～2番地、4～12番地
3番地の一部

旭丘3丁目
1～3番地、5、7～12番地
4、6、7番地の一部

当日の
対応に
ついて

1. 飲み水等は前もってくみ置きするなどして、あらかじめご用意ください。
2. 作業時間中の洗濯は、洗濯物に色がついてしまう恐れがありますので、お控え下さい。
3. 翌朝は水のにごりが無いことをご確認くださいからご使用ください。

【お問い合わせ】

執務時間内／8:45～17:15(水道工務課 TEL:072-754-6133)

執務時間外／17:15～翌8:45(池田市指定管工事協同組合 TEL:072-750-6388)

平成26年度水質検査計画を策定しました

わたしたちは、原水(河川水)から浄水場出口、給水栓に至るまでの水質検査を定期的に行い、水道水の安全性を確認しています。この水質検査について、「どの場所で」「どのような項目について」「どのくらいの頻度で」行うかを定めたものが水質検査計画です。この計画に従って水質検査を実施し、皆さまに安全で安心な水道水をお届けできるよう努めてまいります。



※水質検査計画の詳細については、上下水道部ホームページ又は上下水道庁舎2階総務課で閲覧できます。

【水質検査についてのお問い合わせ】水質管理課(古江浄水場内) TEL:072-751-8158